

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 7月 1日

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重 松 宣 雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番 1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番 1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は2025年7月1日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約の締結をした年月日

2025年7月1日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行及び地方銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態 シンジケーション方式タームローン契約

総額 43億円

弁済期限 2040年7月31日

当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- ・各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額に関してそれぞれ3期連続して当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了した決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと。
- ・各年度の決算期に係る借入の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ3期連続して経常損失を計上しないこと。